

## 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年9月1日

支出負担行為担当官

長崎刑務所長 磯 貝 真 之

### 1 競争入札に付する事項

- (1) 品目分類番号 42
- (2) 業 務 名 令和7年度長崎刑務所佐世保拘置支所境界確定測量業務
- (3) 業務場所 長崎県佐世保市浦川内町1番地  
長崎県佐世保市重尾町3263番地
- (4) 業務内容 境界確定測量業務仕様書による。
- (5) 履行期限 令和8年3月25日
- (6) 本件入札手続は、入札参加申請手続、入札手続等を電子調達システム（政府電子調達（G E P S）（<https://www.geps.go.jp/>））により行う。

なお、電子調達システムにより難しい者は、支出負担行為担当官の承認を得た場合に限り、入札参加申請手続及び入札手続の全てを書面により行うこと（本件入札手続において「紙入札方式」という。）ができる。

### 2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号、以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。  
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第70条における特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 法務省における令和7・8年度一般競争（指名競争）参加資格（業種区分が**測量業務**であるもの。）の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、法務省が別に定める手続に基づく一般競争（指名競争）参加資格の再認定を受けていること。）。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記(2)の再認定を受けた者を除く。）

でないこと。

- (4) 法務省大臣官房施設課長から測量業務及び建築関係建設コンサルタント業務、地質調査業務に関し指名停止を受けている期間中でないこと。
- (5) 警察当局から、暴力団が実質的に経営を支配する企業又はこれに準ずる者として排除要請があり、法務省大臣官房施設課長が契約の相手方として不相当であると認めていないこと。
- (6) 測量法（昭和24年法律第188号）第55条の5第1項の規定に基づく測量業者の登録を行っていること。
- (7) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

### 3 入札手続等

- (1) 担当部局 〒854-0053 長崎県諫早市小川町1650番地  
長崎刑務所総務部用度課  
電話 0957-22-1330（代表）  
電子メールアドレス：na1650yodo@iwa.bbq.jp
- (2) 入札説明書等の交付期間、交付場所及び交付方法
  - ア 交付期間 令和7年10月3日まで
  - イ 交付場所及び交付方法
    - (ア) 入札説明書等は、法務省ホームページ（[http://www.moj.go.jp/chotatsu\\_kensetsu\\_chotatsujyoho\\_homu.html](http://www.moj.go.jp/chotatsu_kensetsu_chotatsujyoho_homu.html)）からダウンロードできる。
    - (イ) 入札説明書等については、郵送又は電送による入手申し込みは受け付けない。
- (3) 申請書及び資料の提出期間、提出場所及び提出方法
  - ア 提出期間 令和7年9月11日 午後4時まで（必着）
  - イ 提出方法 申請書及び資料（測量調査業者登録証明書の写し又は測量業者としての登録（登録の更新）に関する通知書写し。）を電子調達システムにおいて提出すること。  
詳細は入札説明書による。  
なお、紙入札方式による場合は、申請書及び資料を上記(1)の場所に持参又は郵送すること。
- (4) 入札書の提出期限、提出場所及び提出方法
  - ア 提出期限 令和7年10月6日 午前11時（必着）
  - イ 提出方法 電子調達システムにより提出すること。  
なお、紙入札方式による場合は、上記(1)の場所に持参又は郵送すること。
- (5) 開札の日時及び場所
  - ア 日時 令和7年10月7日 午前11時

イ 場所 〒854-0053 長崎県諫早市小川町 1650 番地  
長崎刑務所庁舎会議室又は電子調達システム

#### 4 その他

- (1) 手続において使用する言語は日本語、通貨は日本円、時間は日本標準時及び単位は計量法（平成4年法律第51号）による。
- (2) 入札保証金  
免除
- (3) 契約保証金  
納付（保管金の取扱店 日本銀行諫早代理店（十八親和銀行諫早支店））。  
ただし、利付国債の提供（保管有価証券の取扱店 日本銀行諫早代理店（十八親和銀行諫早支店））又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。
- (4) 入札の無効  
本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (5) 落札者の決定方法  
予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。  
ただし、落札者となるべき者が2者以上あるときは、くじにより落札者を決定する。  
なお、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札をした他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
- (6) 手続において交渉を行う意図の有無  
無
- (7) 契約書作成の要否  
要
- (8) 関連情報を入手するための照会窓口  
上記3(1)に同じ。
- (9) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加  
上記2(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記3(3)により申請書を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に於いて、当該

資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

当該資格の認定に係る申請方法は法務省ホームページ ([http://www.moj.go.jp/cho\\_tatsu\\_kensetsu\\_shikakushinsa.html](http://www.moj.go.jp/cho_tatsu_kensetsu_shikakushinsa.html)) に掲示している。

(10) 詳細は入札説明書による。